

◎新潟県告示第59号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和4年1月21日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 小千谷市1410番地 小林 清正

退任年月日 令和3年12月21日